

**3月10日（火）朝**

おはようございます。

3月10日の放送をいたします。

役場商工観光課より、「第5弾はまなか地域応援券」の使用開始についてお知らせいたします。

現在、町民の皆さまのもとへ順次配達されている「第5弾はまなか地域応援券」は、本日から使用開始となります。使用できる期間は、5月31日までです。期日を過ぎると使用できなくなりますので、期間内にご使用ください。

また、応援券を使用できる事業者につきましては、応援券に同封されたチラシをご覧ください。

なお、不明な点がございましたら、役場商工観光課商工労働係（電話番号62-2147）までお問い合わせください。

以上で、お知らせを終わります。